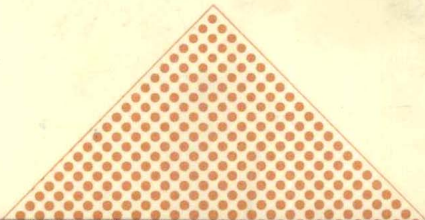


会計の基礎知識

— 決算数値の分析入門 —

野村秀和著



会計の初心者の独習に役立つことを念頭において書き下ろされた、前著『現代の企業分析』の姉妹篇！商法改正の最新の内容をもり込んで、可能な限り平易な表現で現行会計制度を紹介・解説するとともに、決算書とその数値の背後にある企業の経済的実態を把握するために、会計の科学的利用法を示唆した、具体的で実践的な入門書。

青木書店

定価1800円



青木書店

會計の基礎知識

野村秀和 著



青木書店

の ひろ ひで かず
野村秀和

1932年 京都市に生まれる
1958年 京都大学経済学部卒業
1962年 京都大学経済学部助手
現 在 京都大学経済学部助教授
専 攻 管理会計論
著 書 『現代の企業分析』（青木書店）

会計の基礎知識

1981年11月30日 第1版第1刷印刷
1981年12月10日 第1版第1刷発行

定価 1800円

著 者 野 村 秀 和

発 行 者 山 根 襄

発 行 所 株 会 社 青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60

振替口座・東京 8-36582 番

電話・東京 (292) 0481 (代表)

郵便番号 101

© Hidekazu Nomura, 1981

奥村印刷・高地製本

ISBN4 - 250 - 81040 - 2

はしがき

本書は、現行会計制度に基づいて作成、公表される決算書を、科学的に認識することを主題としている。したがって、そのためにはまず、現行の会計制度に規定されている会計処理の内容を、正確に理解することからはじめなければならない。本書は、いうまでもなく、本年六月に決定された商法改正の内容をもり込み、各勘定科目に含まれる範囲、その処理・手続さらには表示形式などを、商法や財務諸表規則そして企業会計原則の各条文を引用して確認している。そのため、本書の構成は、企業会計原則の編成に則して展開した。

もちろん、現行会計制度をそれ自体として理解するにも、単に、現行会計制度の規定する内容を、紹介、解説することで果たされるものではない。決算書の科学的認識とは、決算書に公表されている数値を通じて、その背後にある経済的実態を把握することにある。したがって、公表数値を無批判的に、企業の経済的実態とする安易な理解を採ることはならない。当然のことではあるが、決算数値のもつ限界やその科学的利用の可能性を、会計固有の考え方や制度をふまえて、具体的に検討し、判断を下さなければならないのである。

前著『現代の企業分析』（青木書店、一九七七年刊）は、一定の会計知識を前提として、会計数値の限界とその利用可能性にかかわる諸問題を、経済学的視点による会計知識の活用として、若干の側面から、検討、

展開したものであった。その後、前著の理解を容易にするためにも、会計についての基礎的知識を独習できる書物が欲しいとの声に接することが多かった。このことが、本書の執筆の直接の契機となっている。

したがって、本書は、前著の理解を助けるために、会計の初心者に対しても、十分、独習の手段として、役立つことを念頭においている。そのため、可能な限り、平易な表現で現行会計制度を紹介し、それを裏づける通説の論理を解説したつもりである。とくに、公表されている決算書が、現行会計制度に基づいて作成されているということに留意して、現行制度の条文引用は、意識的に詳しく行なうことにした。これは、会計処理や表示の典拠を、具体的に条文を指示することによって、正確に把握できると考えたからである。したがって、巻末に、これらの条文を抜粋で添付することは省略した。学習の効果をあげるには、条文の全部を掲載している会計規則集を、座右に置き、その都度、該当条文を確認することが望ましい。

以上述べてきた諸点から、本書は、簿記については、読者の独習を前提していること、さらに、現行会計制度の批判に重点をおいているのではないという特徴をもつ。もちろん、通説に基礎をおく現行会計制度の正確な理解に重点をおくとしても、その理解を深める意味で、重要事項につき、かなり押えた形ではあれ、批判的解釈を欠かすことができないのは当然である。しかし、以上のような本書の特徴から、書名は、「会计学の基礎知識」ではなく「会計の基礎知識」とならざるをえないことになる。このような事情から、本書は前著と結合して読んでいただき、御批判をいただければ幸いである。

なお、第五章に、「財務諸表の実践的見方」を含めることにより、本書だけでも、会計の基礎知識を修得するだけでなく、決算書分析を手がけることができるように、必要事項については指示したつもりである。分析資料の具体的なまとめ方についても、同章第IV節に、今までに手がけてきた経験に基づき、その成果を集約する形で「分析表の様式」を例示した。必ずしも完成した様式とはいえないが、資料収集とそ

の整理を行なうばあいには、この様式を利用していただければ、決算書分析を中心とする企業分析に必要な基本的資料の範囲が、具体的に確認できるはずである。また、分析にあたり、どの部分のデータが不足しているかも知ることができであろう。

前著をテキストとした学習会で、会計の知識についての独習書が欲しいとの声を聞き、この書物の準備に入ってから、すでに三年有余の時間が過ぎてしまった。その間、青木書店編集部の桜井香氏の理解あるはげましがなければ、忙しさに負けて、まだ完成していなかったにちがいない。ここに厚く御礼を申しあげておきたい。また、編集上でお世話になった原嶋正司氏、校正で御苦労いただいた生島光子さんに、心からの謝意を表したい。

一九八一年一月 京都洛西にて

野村 秀和

目次

はしがき

序章 決算数値を正しく理解するために	3
--------------------	---

I 簿記の構造	3
---------	---

簿記の位置とその種類 簿記の仕組み 取引の分解 仕訳と勘定
資本主義的簿記の限界

II 決算財務諸表	9
-----------	---

決算と決算書 決算数値の二つの意味 決算政策

第一章 会計原則の役割	13
-------------	----

I 企業と企業会計制度	13
-------------	----

会計制度 商法と企業会計 商法改正とその概要 証券取引法と企
業会計 税法と企業会計 会計制度と資本蓄積

II 会計理論と企業会計制度	23
----------------	----

近代会计学 企業会計原則 会計公準

III 企業会計原則と監査制度	29
-----------------	----

公認会計士（C・P・A） 資本集中機能 商法と企業会計原則と
の調整 監査制度の一元化 商法改正による監査制度の変化

第二章 会計の考え方——一般原則について…………… 37

I 真実性の原則…………… 37

一致の原則 相対的真実性

II 正規の簿記の原則…………… 40

III 資本取引と損益取引の区分の原則…………… 42

処理の基準 区分の史的背景 資本取引の限定列挙 資本剰余金と

資本準備金 その他の資本剰余金——境界線上の問題 商法調整意

見書 資本的支出と資本取引

IV 明瞭性の原則…………… 47

財務諸表による表示 利害関係者 必要な会計事実

V 継続性の原則…………… 50

処理の原則および手続の継続性 自主的經理の尊重と恣意的利益操

作の排除 変更の正当な理由と実務の現状 商法改正と継続性の原

則

VI 保守主義の原則…………… 55

慣習上から主張される原則 史的背景とその具体的処理 経営維持

と保守主義適用の現実

VII	単一性の原則……………	58
	形式的多様性 取引事実と会計的判断	
VIII	重要性の原則……………	60
	実践的便法 「注解1」の規定 論理展開の性格変化	
第三章	損益計算書の仕組みと考え方……………	64
I	期間計算と区分表示……………	64
	損益計算書の本質 損益の区分表示 総額表示 包括主義と当期業 績主義	
II	実現主義と発生主義……………	71
	収益・費用の認識原理 販売基準 工事進行基準 経過勘定	
III	売上原価と棚卸評価……………	79
	売上原価の計算方法 評価基準（方法）の種類 費用配分の考え方 評価損と低価主義 棚卸資産の範囲	
IV	内部利益とその控除……………	89
	内部利益の控除 連結決算の未実現損益	
V	営業外損益と特別損益……………	90
	営業外損益 特別損益 特定損益	
第四章	貸借対照表の仕組みと考え方……………	98

I	貸借対照表の形式と内容	98
II	資産の性格	112
	区分と配列 分類と評価 総額表示 注記事項 附属明細表	
	資本等式と所有主理論 貸借対照表等式と企業主体理論 資産費用 説 資金理論と用役可能説	
III	流動資産	117
	範囲と概念 現金預金 当座預金と当座借越 売掛債権等と貸倒処 理 有価証券の種類 有価証券の評価 自己株式 棚卸資産 その他 の流動資産	
IV	固定資産と繰延資産	132
	範囲と概念 有形固定資産の種類 有形固定資産の取得原価 有形 固定資産の表示 無形固定資産 減価償却とは 減価償却の方法 取替法 耐用年数 個別償却と総合償却 減価償却引当金の表示 圧縮記帳 投資その他の資産 繰延資産の種類 繰延資産の計上論 繰延資産の償却	
V	流動負債と固定負債	152
	区分の基準 仕入債務と流動負債 借入金 社債 減債積立金 新 株引受権附社債 その他の負債	
VI	自己資本と引当金	162

資本概念について 引当金の種類と表示 特定引当金 払込資本と
 資本金 改正商法による資本金と払込剰余金 準備金と剰余金 内
 部留保と資本蓄積

第五章 財務諸表の実践的見方

I 中小企業の決算分析

中小企業とは 資料の制約 何に注目するか 財務データの分析ポ
 イント 伸長率と経営効率 損益分岐点と資金計算—内部留保水準

II 主要指標の吟味

業績低下企業の財務分析の要点 業績上昇企業の財務分析の要点
 処理手続の継続性 資本の集積 銀行との関係 流動性分析

III 附属資料に注目せよ

注記事項 監査報告書 営業報告書 連結決算資料 一般情報

IV 分析表の様式

企業の現状 資本系列 関係会社 基礎データ(比較資料表) 労
 働実態 経営指標 含み資産 分析表の様式1~7

217

196

187

178

178

会計の基礎知識

決算数値の分析入門

序章 決算数値を正しく理解するために

I 簿記の構造

簿記の位置とその種類 会計と会計学の基礎知識を修得し、決算数値を読みこなす能力を身につけるためには、まず、簿記についての簡潔な認識として、検定試験二級程度の水準が必要であろう。本書は、簿記の入門書ではないので、簿記の記帳計算についての知識は、読者の独習を前提としている。しかし、本書で展開する会計知識は、簿記の独習に役立つであろう。

簿記の種類は、財産・資本計算に記帳を限定した単式簿記と、それに加えて、資本の抛出以外の財産の増減を損益として記帳する複式簿記に分けられる。

また、産業のちがいによって、商業簿記、工業簿記、銀行簿記、農業簿記などがある。これは、業種の性格に応じて、それぞれの業種の個性的取引が主体となるためである。

簿記の仕組み 企業の活動は、資本主義社会では、金もうけ＝利益の追求を目的として行なわれる。したがって、それは、①投下した金（これを資本という）を活用して、どれだけ稼いだか（これを利益という）という経済活動である。金もうけ自体が目的になると、②これは無限に継続する活動となる。さらに、利益は、③貨幣計算によって確認されなければならない。簿記とは、このような三つの性格を含む企業活

第1表 B/Sの構造 1

財	産	=	資	本
---	---	---	---	---

第2表 B/Sの構造 2

現	金	5,000	=	資本金	5,000
---	---	-------	---	-----	-------

動の記録・計算・整理の方法と定義できる。

ところで、簿記は、簡単にいえば、帳簿のつけ方であるのだが、それは、会計学固有の用語や概念にしたがって、一定の計算形式により、記帳・表示される。計算記帳と表示の形式は、簿記の仕組みのいのもいえよう。

簿記の仕組みを理解するためには、簿記が最終的に完成させる決算書の構造を知ることから始めるのが、近道である。なお、決算書の理論的性格については、次節で詳しく述べるので、ここでは深く立ち入らず、さしあたり、その形式面のみ説明を限定する。

代表的な決算書は、貸借対照表と損益計算書の二つである。

貸借対照表（バランス・シート、B/Sということもある）の構造は、単純化して示せば第1表のとおりである。ここでは、投下された資本は、財産と資本という二つの会計用語で複記される。複式簿記は、このように、投下資本を、財産概念と資本概念の二本建で記帳するのが特徴である。したがって、現金五千万円を投下して営業を開始したばあい、第2表のような複式記入になるのである。

財産には、現金、預金、売掛金、商品、建物、貸付金など、資産と呼ばれるものと、借入金、買掛金、未払金など、負債と呼ばれるものがある。資産はプラスの財産、積極財産といい、負債はマイナスの財産、消極財産と呼ぶこともある。マイナスの財産は、プラスの財産の反対側に記入するので、貸借対照表は、第3表に示す形式になるのである。

このばあい、左側の記入場所を借方、右側の記入場所を貸方と称し、借方、貸方の金額は一致するのが簿記の特徴でもある。なお、簿記記帳の形式は、第3表に示したT字型が基本型となり、仕訳、勘定、決

第3表 T字型による負債を含むB/Sの構造

(借方)		B/S	(貸方)	
資 産			負 債	
			資 本	

第4表 P/Lの構造

P/L	
費 用	収 益

第5表 B/S項目とP/L項目の連動関係

財産の増加	=	収 益
費 用	=	財産の減少

第6表 利益表示を含むP/L

P/L	
費 用	収 益
当期利益	

算書のすべてにわたり、この形式が採用される。

次に、損益計算書の構造に移ろう。損益計算書の形式は第4表のとおりである（P/Lと略称することもある）。投下された資本である財産を運用することによって、企業は利益を獲得するのであるが、それは、財産の増加（資産の増と負債の減）によって確認される収益と、財産の減少（資産の減と負債の増）によって発生する費用との対比によって求められる。第5表に示すように、損益計算書の記帳内容は貸借対照表と連動しているのである。

一定期間の企業活動の結果でもある費用と収益とは、金額が一致しないので、その差額を損益と称する。通常は利益が出ているので、それを前提に損益計算書を示せば、第6表のとおりである。そして、当期利益の額だけ、財産の純増加が確認されるので、一定期間経過後の貸借対照表は第7表のとおりとなり、損益計算書と貸借対照表の当期利益は一致するのである。

取引の分解

企業に投下された資本である財産を、資本拠出の取引として記帳すると、第8表の複記となる。これを資本取引と称する。

投下資本の運用による収益と費用の記帳は第5表のように、財産の増減と結びついている。これを損益取引と称する。

財産は、資産と負債に分

第7表 期末B/S

期末資産	期末負債	{ 期首資本 当期利益
	期末資本	

第8表 資本拠出取引の複記

財産の増加	=	資 本
-------	---	-----

第9表 資本取引

資本取引——増資のばあい	
資産の増加	= 資本の増加
負債の減少	
資本取引——減資のばあい	
資本の減少	= 資産の減少
	負債の増加

第10表 損益取引

損益取引——収益の確認	
資産の増加	= 収 益
負債の減少	
損益取引——費用の確認	
費 用	= 資産の減少
	負債の増加

第11表 交換取引

(1) 資産の増加 = 資産の減少 (現金) (売掛金)	
売掛金の現金による回収	
(2) 資産の増加 = 負債の増加 (現金) (借入金)	
現金の借入	
(3) 負債の減少 = 資産の減少 (借入金) (現金)	
借入金の現金による支払	

かれるので、資本取引の複記は第9表、損益取引の複記は第10表のとおりである。

もちろん、財産の内部での相互振替の取引も多い。第11表に、その若干例を示してみた。これを交換取引と称する。日常取引のなかでは、この種の交換取引によって、もっとも効率的な財務構成を作りあげ、その結果として、損益取引が有効に展開されることはいうまでもない。なお、損益取引と交換取引の両者が一つの取引のなかに含まれている混合取引が、このほかに存在する。また、資本取引は、資本交換取引ということもある。

簿記という取引とは、簿記上の取引といって、意味を限定される。これは、投下資本としての財産の増減・変化を内容とするので、建物を借りる契約などは簿記上の取引には含まれない。逆に、一般に取引とは考えられないものでも、例えば、現金紛失や火災損失などは、簿記上の取引であり、記帳の対象となる。企業の活動は、こうした簿記上の取引の連続反覆でもある。簿記上の取引を分解して発生順に記帳することを仕訳という。